環境未来都市　北九州市

●　北九州市　中小企業支援情報　●　　Ｖｏｌ．３１６（毎月１日発行）

ネットワーク北九州

2014.4

NETWORK KITAKYUSHU

平成２６年度「北九州市新成長戦略」関連予算

～新たな技術と豊かな生活を創り出す　アジアの先端産業都市～

北九州市は、平成25年度から新たな産業振興計画となる「新成長戦略」を推進しています。戦略の2年目となる平成26年度予算の新規・拡充事業を中心に、また関連する国の事業も併せて紹介します。

予算総額　　**２６１事業　約１０８０億円（うち新規３７事業、約２８億円）**

Ⅰ　地域企業が元気に活動し続ける環境整備　　６５事業　約８５９億７千万円

北九州ベンチャーサミット事業　　【中小企業振興課　873-1433】

新たな事業にチャレンジする起業者を掘り起こし育成するため、ベンチャー企業の支援ノウハウ等を有する民間企業と連携し、成功起業家を招いたセミナーやワークショップを開催します。

商店街プレミアム付商品券発行支援事業　　【商業振興課　551-3646】

消費税増税により懸念される買い控えの対策として、商店街のプレミアム付商品券発行を支援することにより、地域の消費喚起と商店街の活性化を推進します。

Ⅱ　高付加価値ものづくりクラスターの形成　　２４事業　約６４億円

次世代自動車（燃料電池自動車等）産業拠点化事業　　【企業立地支援課　582-2065】

次世代自動車部品メーカーの誘致と地元企業の参入支援の両面からのアプローチにより、地域における次世代自動車産業の拠点化を推進します。

ロボット産業振興プラン推進事業　　【新産業振興課　582-2905】

「ロボット産業振興プラン」に基づき、その実現に向けた取り組みとして、市内企業の生活支援ロボットを介護現場等で実証する仕組みづくりや、（仮称）北九州市ロボット大賞の創設などを実施します。

Ⅲ　国内潜在需要に対応したサービス産業の振興　　１０７事業　約５２億８千万円

健康・生活産業振興事業　　【サービス産業政策課　582-2285】

健康・生活産業分野（健康・介護、女性・若者、子育て・教育等）の座学や視察、会員企業同士のビジネスマッチングを通し、高齢社会に対応した新たなビジネスモデルを構築することで、雇用の創出とサービスの向上を図ります。

６次産業化推進事業　　【食の魅力創造・発信室　582-2080】

市内農林水産業の6次産業化を推進するため、生産者に対する新商品開発や販路開拓の支援を行うとともに、本市の「海の幸」、「山の幸」の情報発信や地産地消の促進を図ります。

Ⅳ　グローバル需要を取り込む海外ビジネス拠点の形成　　２１事業　約３億９千万円

北九州食品発掘・拡販サポート事業　　【国際ビジネス政策課　551-3605】

北九州を代表する食材及び食品の海外での販売促進を図るため、成功事例を紹介するセミナーの開催や、アジア地域での試験販売・現地購買担当者との商談支援を行います。

Ⅴ　地域エネルギー拠点の形成　　１３事業　約４７億３千万円

響灘洋上風力発電拠点化推進事業　　【港湾空港局計画課　321-5967、立地促進課　582-2994】

響灘地区における洋上風力の「発電拠点」と「産業拠点」の形成を目指し、港湾区域内の導入適地エリアの設定や、国内・アジア圏で急速に拡大する風力発電産業の市場調査等を実施します。

◆（Ⅰ～Ⅴ共通）新成長戦略を推進していくうえで必要な雇用関連施策　　３１事業　約５２億３千万円

「北九州若者ジョブステーション」マッチング事業　　【雇用政策課　582-2419】

市の若者ワークプラザ北九州と国のハローワークが連携して開設した「北九州若者ジョブステーション」の事業として、若年求職者を対象に、地元企業での「職場実習（OJT）」を核にした就職マッチング支援を行います。

【問い合わせ先】　北九州市産業経済局新成長戦略推進室産業政策課　TEL:093-582-2299

発行／（公財）北九州産業学術推進機構（FAIS）中小企業支援センター　TEL:093-873-1430　FAX:093-873-1450　http://www.ktc.ksrp.or.jp
〒804-0003　北九州市戸畑区中原新町2番１号（JR 九州工大前駅北側、北九州テクノセンタービル１階）

創業へのチャレンジを応援します！

～開業支援資金の対象及び限度額を拡充します～

創業予定者に加え、創業から5年未満の中小企業者も対象とします。また、融資限度額の引上げと金利の引下げを行い、事業立上げから事業拡大期までを支援します。

対象	ア）適切な事業計画を持ち、事業に必要な資金の1/2以上の自己資金を有する方 イ）事業を営んでいなかった個人が、個人又は会社で創業して 5 年未満の方 ウ）以下のいずれかに該当する方で、適切な事業計画を持ち、事業資金の1/3（女性及び35歳未満又は55歳以上の男性は1/5）以上が準備できる方 ・開業しようとする業種（同一又は関連）に 2 年以上従事した方 ・法律に基づく資格を活かした事業を開始する方 ・市等が開催する開業支援の講座を修了した方 ・雇用の創出を伴う事業を開始する方		
限度額	（旧）1，250万円⇒（新）1，500万円	期間(据置期間)	10年以内（12月以内）
金利	ア・イの場合　1．55% ウの場合　（旧）1．75%⇒（新）1．65%	保証料率	ア・イの場合　0．75% ウの場合　0．36～1．38%

【問い合わせ先】北九州市産業経済局中小企業振興課　融資担当　TEL:093-873-1433

～中小企業庁 平成25年度補正予算『創業補助金』～

中小企業庁では、新たに創業（第二創業を含む）を行う方に対して、その創業等に要する経費の一部を助成することで、新たな需要や雇用の創出等を促し、我が国経済を活性化させることを目的とした創業促進事業を行っています。公募の受付・審査、補助金の決定・交付は、各都道府県の事務局が行います。

【対象者】

1.地域の需要や雇用を支える事業や、海外市場の獲得を念頭とした事業を日本国内において興す起業・創業を行う方

2.既に事業を営んでいる中小企業・小規模事業者・特定非営利活動法人において後継者が先代から事業を引き継いだ場合などに業態転換や新事業・新分野に進出する[第二創業]を行う方

※認定支援機関に、事業計画の策定から実行までの支援を受けることが確認されている必要があります。

【補助額】補助上限額 200 万円（補助率 2/3）　**【公募期間】**平成 26 年 6 月 30 日（月）まで

詳細は、ホームページ（http://www2.shokokai.ne.jp/financial-aid）をご覧ください。

【問い合わせ先】福岡県創業補助金事務局（福岡県商工会連合会）　TEL:092-622-7708

中小企業融資がさらに使いやすくなりました

「長期事業資金」の限度額を増額し、５年以内の金利を引き下げます。

（旧）1億円⇒（新）1億2，000万円

（旧）1．90%⇒（新）1．70%（返済期間 5 年以内のもの）、1．90%(返済期間 5 年超 10 年以内のもの)

「短期運転資金」などの金利を引き下げます。

短期運転資金：（旧）1．75%⇒（新）1．60%　小口事業資金：（旧）1．85%⇒（新）1．75%

災害復旧資金：（旧）1．60%⇒（新）1．50%　連鎖倒産防止資金：（旧）1．60%⇒（新）1．50%

景気対応資金（市の独自認定によるもの）：（旧）1．60%⇒（新）1．50%

「新事業開拓支援資金（運転資金）」の融資期間を延長します。

一般枠　（旧）7 年以内⇒（新）10 年以内（据置期間 12 月以内は現行どおり）

建設業特別対策枠　（旧）7 年以内⇒（新）10 年以内（据置期間 18 月以内は現行どおり）

セーフティネット保証５号の指定業種は、平成２６年４月より２０６業種が対象となります。

平成 26 年 4 月より、日本標準産業分類（平成 19 年 11 月改定）による細分類 206 業種が指定業種となりました。詳しくは、中小企業庁ホームページ（http://www.meti.go.jp/press/2013/03/20140307002/20140307002.html）でご確認ください。

【新たに指定された業種例】大工工事業、とび工事業、鉄骨工事業、米麦卸売業、靴小売業、警備業など

【指定から外れた業種例】床工事業、内装工事業、電気配線工事業、生鮮魚介卸売業、自動車一般整備業など

【問い合わせ先】北九州市産業経済局中小企業振興課　融資担当　TEL:093-873-1433

中小企業のものづくり・革新的サービスを支援します！

中小企業の研究開発・技術開発を応援します！

北九州市および(公財)北九州産業学術推進機構(FAIS)では、下記のとおり新技術・新製品の開発等に対する助成を行います。

中小企業技術開発振興助成金	【申請期間】 4月8日（火）～5月20日（火） （※新成長戦略推進研究開発事業の一部は、5月13日（火）まで）	【問合せ先】北九州市中小企業振興課　TEL：873-1433
新成長戦略推進研究開発事業		【問合せ先】(公財)北九州産業学術推進機構 産学連携統括センター　事業推進部 TEL：695-3006
中小企業産学官連携研究開発事業		
成長分野新規参入支援事業		
環境未来技術開発助成事業		【問合せ先】北九州市環境未来都市推進室　TEL：582-2630
中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業	4月下旬～5月上旬（予定）	【問合せ先】北九州市環境国際戦略課　TEL：662-4020

※詳細は、ホームページ（http://www.ksrp.or.jp/fais/iac/project/collab.html）をご覧ください。

助成金に関する公募説明会のお知らせ

【日時】平成 26 年 4 月 8 日(火)10:00～12:00 【場所】北九州市若松区ひびきの 2 番 1 号(FAIS 産学連携センター2F 研修室)

※詳細は、ホームページ(http://www.ksrp.or.jp/fais/iac/news/index.html)をご覧ください。

～中小企業庁 平成 25 年度補正予算 『ものづくり・商業・サービス革新事業』～

革新的なものづくり・サービスの提供等にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、地方産業競争力協議会とも連携しつつ、試作品開発・設備投資等を支援します。今回より革新的サービス（業種問わず）も新たに対象となりました。

【対象者】

認定支援機関に事業計画の実効性等が確認された中小企業・小規模事業者で、以下の要件のいずれかを満たす方。

(1)「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用していること

(2)革新的なサービスの提供等を行い、3～5 年計画で「付加価値額」年率 3%及び「経常利益」年率 1%の向上を達成する計画であること

【補助内容】補助上限額 700 万円～1500 万円、補助率 2/3

【募集期間】平成 26 年 5 月 14 日（水）まで

【問い合わせ先】　福岡県中小企業団体中央会（ものづくり支援センター）　TEL：092-626-7066

ロボット導入による生産性向上を支援します！

～北九州市産業用ロボット導入支援補助金～

北九州市では、市内企業の経営安定化と競争力強化を図ることを目的として、産業用ロボットを導入することで生産性の向上を図る中小企業に対し補助金を支給します。

【対　象　者】市内に事業所を有する中小企業者・中小企業団体
【補助対象事業】市内において、産業用ロボットを導入または更新することにより生産性の向上を図る事業
【補助対象経費】産業用ロボット導入及び更新経費（搬入・据付経費含む）
導入に伴う付帯経費（ロボット活用に必要な技術指導の受入に要する経費等）
【補 助 内 容】補助上限額500万円、補助率1/2以内

【問い合わせ先】　北九州市産業経済局企業立地支援課　TEL:093-582-2065

地元製品・サービスの利活用を推進！

地元製品「街かどショールーム」を実施します

北九州市新成長戦略のリーディングプロジェクトの一つである「地元製品・サービスの利活用の推進」を図るため、北九州エコプレミアム認定製品や北九州オンリーワン企業等の製品を展示する、地元製品「街かどショールーム」を実施します。

市民の皆様の身近な場所で優れた地元製品をPRすることで、認知度の向上や、製品の利用拡大を目指します。

去る 2 月 26 日～3 月 28 日に、本市と産業振興分野の連携協定を結んでいる、㈱北九州銀行において展示が行われました。今後、㈱福岡銀行、㈱西日本シティ銀行、㈱みずほ銀行、㈱三井住友銀行でも同様の事業を実施する予定です。

㈱北九州銀行で行われた街かどショールーム

【問い合わせ先】　北九州市産業経済局企業立地支援課　TEL：093-582-2065

商店街の活性化を支援します！

～商店街プレミアム付商品券発行支援事業～

北九州市では、地域の消費喚起と商店街の活性化を促進するため、福岡県地域商品券による地域経済活性化支援事業の助成対象とならない販売額 500 万円未満の商品券発行への補助を拡充します。

【補助対象者】 市内の商店街組合や小売市場組合（大型小売店舗のテナント会等は含みません）
【補助内容】 (1)**プレミアム分3%を補助（新設）**
(2)事務費への補助（現在の拡充措置を継続します。）　※事務費（商品券印刷代、広告宣伝費等）については、対象経費とプレミアム相当額のいずれか低い額を補助（限度額は100万円）

【問い合わせ先】　北九州市産業経済局商業振興課　TEL:093-551-3646

～中小企業庁 平成 25 年度補正予算 『商店街活性化事業』～

中小企業庁では、商店街等における様々な支援事業を実施しています。（※ここでは代表的な事業の概要を掲載しますが、詳細やその他の商店街振興施策については、下記お問い合わせ先にご相談ください。）

【対 象 者】 商店街振興組合、商店街組織（任意の商店街組織を含む）など
【補助内容】
（1） 地域商店街活性化事業 『にぎわい補助金』 【補助率：定額 100%、上限額：400 万円～1,200 万円）】
商店街組織が地域コミュニティの担い手として実施する、継続的な集客促進、需要喚起、商店街等の体質強化に効果のある事業を支援します。
（2） 商店街まちづくり事業 『まちづくり補助金』 【補助率：2/3、上限額：1.5 億円（特段の事情がある場合最大 2 億円）】
商店街等が地域の行政機関等からの要請に基づいて実施する、地域住民の安心・安全な生活環境を守るための施設・設備等の整備する事業を支援します。
【募集期限】 平成26年8月15日（金）17時必着
（4月30日、6月27日までに申請書を提出された方は、上記募集期限を待たずに先行して審査・採択されます。）

【問い合わせ先】　北九州市産業経済局商業振興課　TEL:093-551-3646

地域企業の海外展開を支援します！

北九州発「食品」のアジア地域への販路開拓を応援します！

平成26年度　新規事業

北九州食品発掘・拡販サポート事業

～アジアに売って出る！おいしい北九州～

経済発展が続くアジア地域では、急増する富裕層を中心に日本の食文化への関心が高まり、安心・安全な「食」へのニーズが急増しています。

北九州を代表する「食品」の海外販路の開拓を支援するため、アジアの 2 大情報発信拠点である香港・シンガポールでのアンテナショップでの試験販売と、現地バイヤーとの個別商談会を行います。

「中小企業海外展開支援助成金」ご活用ください！

地域企業が海外展開に取り組みやすい環境を整えるため、海外での市場調査・見本市出展及び販路拡大に向けた共同営業拠点等の設置に対し、その経費の一部を助成します。

【受付期間】
平成 26 年 4 月 1 日（火）～5 月 16 日（金）

- 市場調査等助成事業
- 海外見本市等出展助成事業
- 海外展開拠点設置助成事業

対象者や対象経費などの詳細は、http://www.kti-center.jp の「新着情報」をご覧ください。

【問い合わせ先】　北九州市産業経済局国際ビジネス政策課　TEL：093-551-3605